

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 崇博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (千円)	3,765,499	1,476,680	12,882,942
経常利益又は経常損失 () (千円)	277,167	138,542	455,293
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	190,886	129,868	304,480
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	212,611	47,150	391,336
純資産額 (千円)	7,915,601	7,933,928	8,096,844
総資産額 (千円)	14,781,403	14,159,879	12,436,402
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	16.44	11.19	26.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	55.7	64.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第47期第1四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国際紛争の長期化により原材料価格の高騰が続く中、半導体設備投資の増加や個人消費の回復、円安による輸出関連企業の業績向上などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国経済減速の影響を受け生産が減少するなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業におきましては、中国経済の減速により生産の停滞が見られ、設備投資計画も先送りとなる状況が見られております。その結果、当第1四半期累計期間の連結売上高は14億7千6百万円（前年同期比60.8%減）となりました。損益面では、売上総利益の減少により、営業損失1億3千8百万円（前年同期は営業利益2億4千9百万円）、経常損失1億3千8百万円（前年同期は経常利益2億7千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億2千9百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億9千万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

電子部品実装機を中心とした電子機器販売は、中国市場での受注環境は改善傾向にありますが、当四半期の販売は大きく減少しました。また、工具研削盤等の工作機械の国内販売も販売先の生産量に伸びがないことから設備投資までに時間を要し、低水準の実績となりました。その結果、当セグメントの売上高は11億7百万円（前年同期比67.1%減）、営業損失2億1百万円（前年同期は営業利益1億6千9百万円）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は光通信機器が減少し、当セグメントの売上高は3億6千9百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益6千1百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億2千3百万円増加し、141億5千9百万円となりました。これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が3億3百万円減少しましたが、長期借入金の実施、消費税の還付等により、現金及び預金が13億7千1百万円増加したことと、商品が6億5千万円増加したことなどによるものです。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億8千6百万円増加し、62億2千5百万円となりました。これは主として、前受金が11億3千5百万円増加したことと、支払手形及び買掛金が7億1千1百万円増加したことなどによるものです。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億6千2百万円減少し、79億3千3百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が4千5百万円増加し、その他有価証券評価差額金も3千万円増加しましたが、利益剰余金が2億4千5百万円減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,906,880	11,906,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,906,880	11,906,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日	-	11,906	-	1,389,836	-	1,373,361

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 297,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,570,000	115,700	-
単元未満株式	普通株式 38,980	-	-
発行済株式総数	11,906,880	-	-
総株主の議決権	-	115,700	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
Y K T株式会社	渋谷区代々木5-7-5	297,900	-	297,900	2.50
計	-	297,900	-	297,900	2.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,771,495	6,142,513
受取手形、売掛金及び契約資産	1,586,266	1,282,994
商品	1,021,339	1,671,920
その他	798,747	749,719
貸倒引当金	1,215	941
流動資産合計	8,176,634	9,846,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	859,905	851,555
土地	1,189,738	1,189,738
その他(純額)	57,267	55,636
有形固定資産合計	2,106,911	2,096,930
無形固定資産		
その他	4,912	4,877
無形固定資産合計	4,912	4,877
投資その他の資産		
投資有価証券	299,725	339,042
投資不動産(純額)	1,650,338	1,643,247
その他	197,879	229,572
投資その他の資産合計	2,147,943	2,211,863
固定資産合計	4,259,767	4,313,671
資産合計	12,436,402	14,159,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	553,210	1,265,093
1年内返済予定の長期借入金	944,728	959,938
未払法人税等	52,531	28,895
前受金	325,223	1,460,451
賞与引当金	-	42,000
その他	198,096	189,933
流動負債合計	2,073,789	3,946,311
固定負債		
長期借入金	1,902,096	1,916,174
退職給付に係る負債	316,379	318,823
その他	47,292	44,641
固定負債合計	2,265,768	2,279,639
負債合計	4,339,558	6,225,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,836	1,389,836
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	4,384,075	4,138,118
自己株式	86,584	86,590
株主資本合計	7,685,324	7,439,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130,821	161,015
繰延ヘッジ損益	20,279	21,966
為替換算調整勘定	214,402	259,404
その他の包括利益累計額合計	365,503	442,387
非支配株主持分	46,016	52,180
純資産合計	8,096,844	7,933,928
負債純資産合計	12,436,402	14,159,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	3,765,499	1,476,680
売上原価	2,998,385	1,079,465
売上総利益	767,114	397,214
販売費及び一般管理費	517,608	535,803
営業利益又は営業損失 ()	249,506	138,588
営業外収益		
受取利息	970	1,274
受取配当金	914	1,142
仕入割引	19,980	7,198
不動産賃貸料	24,600	24,600
その他	1,106	1,136
営業外収益合計	47,571	35,352
営業外費用		
支払利息	7,188	6,243
不動産賃貸費用	9,493	9,128
為替差損	2,961	19,683
その他	266	250
営業外費用合計	19,909	35,305
経常利益又は経常損失 ()	277,167	138,542
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	277,167	138,542
法人税、住民税及び事業税	49,345	19,921
法人税等調整額	34,597	34,429
法人税等合計	83,942	14,508
四半期純利益又は四半期純損失 ()	193,225	124,033
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,339	5,834
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	190,886	129,868

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	193,225	124,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,548	30,194
繰延ヘッジ損益	9,019	1,687
為替換算調整勘定	24,857	45,002
その他の包括利益合計	19,386	76,883
四半期包括利益	212,611	47,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208,914	53,313
非支配株主に係る四半期包括利益	3,697	6,163

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2024年 3 月31日)
受取手形	5,787千円	3,191千円
支払手形	6,595千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
減価償却費	13,772千円	13,992千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	92,871	8.00	2022年12月31日	2023年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	116,089	10.00	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5.00円(創業100周年記念配当)が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,368,057	397,441	3,765,499	-	3,765,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	300	300	300	-
計	3,368,057	397,741	3,765,799	300	3,765,499
セグメント利益	169,642	79,173	248,816	690	249,506

(注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去690千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,107,495	369,184	1,476,680	-	1,476,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	560	560	560	-
計	1,107,495	369,744	1,477,240	560	1,476,680
セグメント利益又は損失	201,188	61,910	139,278	690	138,588

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額にはセグメント間取引消去690千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じた収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	
電子機器	1,705,576	-	1,705,576
工作機械	858,942	-	858,942
測定機器	150,200	-	150,200
産業機械	-	-	-
光電子装置	-	397,441	397,441
部品・技術サービス	653,338	-	653,338
顧客との契約から生じた収益	3,368,057	397,441	3,765,499
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,368,057	397,441	3,765,499

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	
電子機器	177,826	-	177,826
工作機械	268,455	-	268,455
測定機器	171,550	-	171,550
産業機械	106,940	-	106,940
光電子装置	-	369,184	369,184
部品・技術サービス	382,723	-	382,723
顧客との契約から生じた収益	1,107,495	369,184	1,476,680
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,107,495	369,184	1,476,680

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	16円44銭	11円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	190,886	129,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	190,886	129,868
普通株式の期中平均株式数(株)	11,608,993	11,608,928

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 佐藤 明充
業務執行社員

指定社員 公認会計士 勝 伸一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。